

平成22年3月第23回互理町議会定例会会議録（第6号）

○ 平成22年3月19日第23回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（19名）

1 番 小野 一雄 2 番 熊澤 勇

3 番 鞠子 幸則 4 番 相澤 久美子

5 番 渡邊 健一 6 番 高野 孝一

8 番 安藤 美重子 9 番 鈴木 高行

10番 平間 竹夫 11番 佐藤 アヤ

12番 佐藤 實 13番 山本 久人

14番 熊田 芳子 15番 安田 重行

16番 永浜 紀次 17番 高野 進

18番 島田 金一 19番 安細 隆之

20番 岩佐 信一

○ 不応招議員（1名）

7 番 宍戸 秀正

○ 出席議員（19名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	齋藤邦男	副町長	齋藤貞
総務課長	森忠則	企画財政課長	佐藤仁志
税務課長	日下初夫	保健福祉課長	佐藤浄
町民生活課長	安喰和子	産業観光課長	東常太郎
わたり温泉鳥の海所長	作間行雄	都市建設課長	古積敏男
上下水道課長	清野博文	会計管理者兼会計課長	齋藤良一
教育長	岩城敏夫	学務課長	遠藤敏夫
生涯学習課長	佐々木利久	農業委員会事務局長	東常太郎
代表監査委員	齋藤功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐藤正司	庶務班長	牛坂昌浩
書記	佐藤義行		

議事日程第6号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
議長諸報告
- 日程第 2 追加議案の説明
- 日程第 3 議案第 29 号 平成 22 年度互理町一般会計予算
- 日程第 4 議案第 30 号 平成 22 年度互理町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 31 号 平成 22 年度互理町奨学資金貸付特別会計予算
- 日程第 6 議案第 32 号 平成 22 年度互理町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 33 号 平成 22 年度互理町老人保健特別会計予算
- 日程第 8 議案第 34 号 平成 22 年度互理町土地取得特別会計予算
- 日程第 9 議案第 35 号 平成 22 年度互理町介護保険特別会計予算
- 日程第 10 議案第 36 号 平成 22 年度互理町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第 11 議案第 37 号 平成 22 年度わたり温泉鳥の海特別会計予算
- 日程第 12 議案第 38 号 平成 22 年度互理町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 13 議案第 39 号 平成 22 年度互理町工業用地等造成事業特別会計
予算
- 日程第 14 議案第 40 号 平成 22 年度互理町水道事業会計予算
(以上 12 件一括議題・特別委員会委員長報告)
- 日程第 15 議案第 41 号 平成 21 年度互理町工業用地等造成事業特別会計
補正予算 (第 4 号)
- 日程第 16 報告第 1 号 専決処分の報告について (賠償額の決定及び和解)
- 日程第 17 議発第 2 号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書
- 日程第 18 企業誘致支援特別委員会の設置について
- 日程第 19 委員会の閉会中の継続調査申出について
- 日程第 20 委員会の閉会中の継続審査申出について

午後 1 時 29 分 開議

議長 (岩佐信一君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、7番宍戸秀正議員から欠席の届け出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、10番 平間竹夫議員、11番 佐藤アヤ議員を指名いたします。

議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、町長提出議案についてであります。町長から、追加議案1件及び報告1件が提出されております。

第2、議員提出議案についてであります。意見書案1件を受理しております。

第3、予算審査特別委員会委員長から、審査報告を受理しております。

第4、各常任委員会及び議会運営委員会、並びに議会広報調査特別委員会から閉会中の継続調査の申し出を受理しております。

第5、産業建設常任委員会から閉会中の継続審査の申し出を受理しております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 追加議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第2、追加議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、追加議案のご説明を申し上げます。

本日、追加議案としてご提案申し上げご審議いただきます案件は、予算関係議案1件及び報告関係1件であります。よろしくご審議方お願いを申し上げます。

初めに、その概要についてご説明を申し上げます。

議案第41号 平成21年度亙理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第4号）については、亙理中央地区の工業用地造成事業において平成21年10月28日から平成22年3月26日までの工期で、造成計画総面積32.6ヘクタールのうち第1期分の工場建設に必要な10ヘクタールの造成工事を施工中であります。本年1月からのたびたびの降雪などにより工事を中断せざるを得ない状況となっております。本工事は、盛土材である山ずりを運搬するに当たり、1日10トン、ダンプで20台、延べ260台で運搬を実施しておりますが、工事完成に向けて運搬台数を増加することは、運搬路として使用している県道塩釜亙理線の一般車両に渋滞を招くこととなるため、3月26日までの完成が困難となったものであります。関係する工事9件について、地方自治法第213条第1項の規定により、1億2,650万円を翌年度に繰り越しして使用する経費として予算措置するものであります。

報告第1号 専決処分の報告については、逢隈十文字字竹ノ内で発生した事故における関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により平成22年3月8日に専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

以上、追加提出議案等についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議賜り、原案どおり可決、承認くださいますようお願い申し上げます。追加議案の説明といたします。

議長（岩佐信一君） 追加提案の説明が終わりました。

日程第 3 議案第29号 平成22年度亙理町一般会計予算から

日程第14 議案第40号 平成22年度亙理町水道事業会計予算まで

（以上12件一括議題）

議長（岩佐信一君） 日程第3、議案第29号 平成22年度亙理町一般会計予算から日程第14、議案第40号 平成22年度亙理町水道事業会計予算までの以上12件を一括議題といたします。

本件に関し、予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

委員長、登壇。

〔予算審査特別委員会委員長 熊田芳子君 登壇〕

予算審査特別委員会委員長（熊田芳子君） 予算審査特別委員会の審査報告につきまして
は、審査報告書を読み上げて報告にかえさせていただきます。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第72
条の規定により報告いたします。

記。1、付託事件。議案第29号 平成22年度亶理町一般会計予算。議案第30号
平成22年度亶理町国民健康保険特別会計予算。議案第31号 平成22年度亶理町奨
学資金貸付特別会計予算。議案第32号 平成22年度亶理町公共下水道事業特別会
計予算。議案第33号 平成22年度亶理町老人保健特別会計予算。議案第34号 平
成22年度亶理町土地取得特別会計予算。議案第35号 平成22年度亶理町介護保険
特別会計予算。議案第36号 平成22年度亶理町介護認定審査会特別会計予算。議
案第37号 平成22年度わたり温泉鳥の海特別会計予算。議案第38号 平成22年度
亶理町後期高齢者医療特別会計予算。議案第39号 平成22年度亶理町工業用地等
造成事業特別会計予算。議案第40号 平成22年度亶理町水道事業会計予算。

2、審査の経過。第23回本町議会定例会において当委員会に付託された平成22
年度亶理町一般会計予算外11件の審査のため、3月12日から17日まで4日間委員
会を開催いたしました。

審査に当たっては、副町長、教育長並びに担当課長に説明員として出席を求め
ました。

3月12日、金曜日。議案第29号 平成22年度亶理町一般会計予算。歳入全部、
歳出第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第9款消防
費、第12款公債費、第13款予備費、審査。

3月15日、月曜日。議案第29号 平成22年度亶理町一般会計予算。歳出第5款
労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第10款教育費、第1
1款災害復旧費、審査。議案第31号 平成22年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算
審査。

3月16日、火曜日。議案第30号 平成22年度亶理町国民健康保険特別会計予算

審査。議案第32号 平成22年度亙理町公共下水道事業特別会計予算審査。議案第33号 平成22年度亙理町老人保健特別会計予算審査。議案第34号 平成22年度亙理町土地取得特別会計予算審査。議案第35号 平成22年度亙理町介護保険特別会計予算審査。議案第36号 平成22年度亙理町介護認定審査会特別会計予算審査。議案第37号 平成22年度わたり温泉鳥の海特別会計予算審査。議案第38号 平成22年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算審査。議案第39号 平成22年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算審査。議案第40号 平成22年度亙理町水道事業会計予算審査。

3月17日、水曜日。現地調査。

3、審査の結果。各会計予算審査の結果、各予算とも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告とさせていただきます。

議長（岩佐信一君） 委員長の報告が終わりました。

この際、お諮りいたします。

議案第29号から議案第40号までの以上12件については、議長を除く19人の委員をもって4日間審議いたしましたのであります。

よって、質疑は先例に従い省略し、議案ごとに討論、採決に入りたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第29号 平成22年度亙理町一般会計予算について討論を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第29号 平成22年度亙理町一般会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第29号 平成22年度亶理町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 平成22年度亶理町国民健康保険特別会計予算について討論を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第30号 平成22年度亶理町国民健康保険特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第30号 平成22年度亶理町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 平成22年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算について討論を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第31号 平成22年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第31号 平成22年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 平成22年度亶理町公共下水道事業特別会計予算について討論を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第32号 平成22年度亶理町公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第32号 平成22年度亶理町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 平成22年度亶理町老人保健特別会計予算について討論を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより議案第33号 平成22年度亶理町老人保健特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第33号 平成22年度亶理町老人保健特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成22年度亶理町土地取得特別会計予算について討論を許

します。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第34号 平成22年度亶理町土地取得特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第34号 平成22年度亶理町土地取得特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 平成22年度亶理町介護保険特別会計予算について討論を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第35号 平成22年度亶理町介護保険特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第35号 平成22年度亶理町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 平成22年度亶理町介護認定審査会特別会計予算について討論を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第36号 平成22年度亙理町介護認定審査会特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第36号 平成22年度亙理町介護認定審査会特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 平成22年度わたり温泉鳥の海特別会計予算について討論を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第37号 平成22年度わたり温泉鳥の海特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。

起立多数であります。よって、議案第37号 平成22年度わたり温泉鳥の海特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 平成22年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算について討論を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第38号 平成22年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第38号 平成22年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 平成22年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算について討論を許します。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。17番高野 進議員。

17番（高野 進君） 企業誘致は、雇用の創出と所得増による消費の拡大をもたらす地域経済の活性化に寄与することから賛成ではありますが、しかし、この事業の進め方について危惧する立場から反対をいたします。

理由。1、優遇措置を記載した覚書を締結していない。平成21年1月30日、宮城県・亙理町・エム・セテック株式会社間で調印した立地協定書は、覚書が締結されて発効するとなっておりますが、覚書を交わしていないので立地協定書は現時点で発効しておりません。無効であります。

2つ目。土地の売買契約書を交わしていない。口頭だけの約束である。

3つ目。町民の安全・安心を守る立場の自治体として、操業前の環境調査を自主的に行う意思がない。遺憾であります。

以上の理由から、議案第39号 平成22年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算に反対をいたします。以上です。

議長（岩佐信一君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。8番安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） 私は、この予算に賛成の立場で発言をさせていただきます。

この予算については、平成21年1月30日にエム・セテック株式会社立地に関する協定書が結ばれております。これは、町長それから村井知事、そしてエム・セテックの松宮社長の3者の合意のもとでございます。それに基づいて、町としては非常にスピーディーに物事を進めてまいりました。我が町は企業誘致を図ることに非常に意義があると考えております。人口増によることも含めて、ぜひ我が

町に企業誘致をしなければいけないと私は考えております。それに伴いまして、今回もぜひこの予算を通していただきまして、速やかに造成の方を進めさせて1日も早く企業が我が町においでになることを心から希望するものでございます。

以上、私の賛成の討論とさせていただきます。

議長（岩佐信一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第39号 平成22年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。

起立多数であります。よって、議案第39号 平成22年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号 平成22年度亙理町水道事業会計予算について討論を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第40号 平成22年度亙理町水道事業会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第40号 平成22年度亙理町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第41号 平成21年度亘理町工業用地等造成事業特別
会計補正予算（第4号）

議長（岩佐信一君） 日程第15、議案第41号 平成21年度亘理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） それでは、議案第41号 平成21年度亘理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

平成21年度亘理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

繰越明許費。第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

次のページをお開きいただきたいと思います。2ページになります。

第1表、繰越明許費。1款工業用地等造成事業費1項工業用地等造成事業費、事業名につきましては、工業用地等造成事業費（亘理中央地区工場用地造成工事）、金額で1億2,650万円でございます。

この内容につきましては、先ほど齋藤町長が提案理由で説明したとおりでございまして、年度内の工事完了が見込めないということから、翌年度に繰り越すものでございます。今回この事業に関しましては、発注件数が11件のうち今回3月26日までに工期の完了が見込めないという9件の工事分について、翌年度に繰り越すものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議方お願いします。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。3番鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） まず、第1点目です。繰越明許費として繰り越しを認められる場合、何でもかんでも繰越明許はできないはずですけども、どういう場合に繰り越して翌年度使用できるんですか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 繰越明許費につきましては、地方自治法第213条第1項の規

定に、歳出予算の経費のうちでその性質上または予算の成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができるという規定がございます。そういうことから、翌年度に繰り越して使用できる経費を繰越明許費というふうに分けてございます。

今回の場合は天候の影響等がございましてどうしても、造成工事ということでございますのでメイン的な工事については、割山から今回の工業用地の造成地内に10トンのダンプを使用して造成を行うという工事でございます。3月にも現地調査の前に大雪が降りまして20センチ以上ということでございまして、こういうふうな場合に、雪の上に造成ができないということでブルドーザーを使いまして除雪をやっております。それで、完全に乾いた状態で造成をせざるを得ないということございまして、このような状況からしますと、無理をしますと互理塩釜線の県道の利用されている方々に渋滞を招くということでございますので、そういうことからすれば安全面そして周りの環境対策を考えた場合に、やはり現在の工事の契約期間ではできないというふうなことが繰越明許費の中にございまして、変更契約をさせていただいて工期を延長するというところでございます。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） そうしますと、予算成立後の事由、今、課長が大雪のためという事由を言いましたけれども、その予算成立後の事由に基づき年度内にその支出が終わらない見込みであるものというふうに理解してよろしいんですか。年度内にその支出を終わらない見込みのあるものでよろしいんですか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 基本的には見込みのできないものということでございます。11件中、完了するものは2件ございます。側溝と橋梁のかけかえ工事、あと歩道の設置工事の2件につきましては、3月26日に完了予定でございます。そういうことから、見込めないものということでご理解をお願いします。以上です。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） そもそも造成工事の開始がおくれたため年度内に終えなかったと

いうふうに見られるんですけれども、その点はいかがですか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 基本的には、やはり今回の工業団地の32.6ヘクタールについては、非常に早い期間、短期間で農地転用の許可がおりたと。その農地転用の許可がおりてから開発と転用許可をとるために、本来ならかなりの時間がかかるのにもかかわらず、2カ月ぐらいで何とか宮城県の協力によりまして国の方でも了解していただいたということでございますから、町としては、確かに議員さんがおっしゃるように、期間的には非常に厳しい工期でございました。しかしながら、やはり企業を1日でも早く誘致をしたいということでもございましたので、こういうふうな状況で3月を目標に、1月はある程度天候もよかったものですから順調にいくということで私らも現場を見て完了を見込めるのではないかというふうに見たわけでございますが、やはり災害的なものについてはこちらでも予想できないものですから、ご理解をいただきたいというふうに考えています。以上です。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第41号 平成21年度亘理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号 平成21年度亘理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第4号）の件は原案のとおり可決されました。

日程第16 報告第1号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び

和解)

議長（岩佐信一君） 日程第16、報告第1号 専決処分の報告についての件を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森 忠則君） それでは、議案の1ページをお開きください。

報告第1号 専決処分の報告について。

平成22年3月8日、損害賠償額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分した。よって、同条第2項の規定により報告する。

次の2ページ、専決処分書を読み上げます。

平成22年1月5日に逢隈十文字字竹ノ内で発生した事故について、損害賠償額の決定及びこれに伴う和解の必要が生じたので、専決事項の指定第2項の規定により専決処分といたしました。

3ページをお開きください。

別紙ですが、和解の内容でございます。

和解及び損害賠償の額について。平成22年1月5日に逢隈十文字字竹ノ内で発生した事故について、下記のとおり賠償額を決定し和解する。

この事故につきましては、22年1月5日でございますけれども、当時暴風警報が発令されておりました。亘理町に存在する水路敷きにある木が倒されまして、この木が和解の相手方佐藤さん宅のフェンスを壊したというふうな内容でございます。

和解の相手方につきましては、亘理町逢隈十文字字竹ノ内99番地、佐藤正幸。和解の内容につきましては、亘理町は本件事故に関し補修費として上記相手方に対して金34万4,400円を支払うものとするということで、先ほどのフェンスの補修分の額を支払うというふうな内容でございます。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） 以上で専決処分の報告についての説明が終わりました。

本件は報告だけありますので、ご了承願います。

日程第17 議発第2号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書

議長（岩佐信一君） 日程第17、議発第2号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書の件を議題といたします。

[議案末尾掲載]

議長（岩佐信一君） 職員に議案を朗読させます。

庶務班長（牛坂昌浩君） では、朗読いたします。

議発第2号。平成22年3月19日。亶理町議会議長、岩佐信一殿。提出者、亶理町議会議員熊田芳子。賛成者、亶理町議会議員島田金一。

保険でよい歯科医療の実現を求める意見書。以上、議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

議長（岩佐信一君） 提出者から趣旨の説明を求めます。

熊田芳子議員、登壇。

[14番 熊田芳子君 登壇]

14番（熊田芳子君） それでは、私から、議発第2号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

説明は意見書を読み上げまして趣旨説明にかえさせていただきます。

保険でよい歯科医療の実現を求める意見書。

歯や口腔の機能が全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが、厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証されています。その結果として、医療費を抑制する効果があることが兵庫県歯科医師会等で実証されています。

しかしながら、公的医療費の抑制により患者の自己負担が増大し、保険で歯科診療を受けにくくなっています。国民は、患者負担を減らしてほしいと切望しています。

また、実質的に医療内容を左右する診療報酬は過去3回続けて引き下げられ、保険でよりよくかめる入れ歯をつくることや歯周病の治療・管理をきちんとすることが難しくなっています。その上、歯科では過去30年にわたり新しい治療法が保険に取り入れられていません。金属床の入れ歯、セラミックを用いたメタルボンド、レーザー治療などは普通に行われています。保険のきく範囲を広げてほし

い、これは患者・国民の一番の願いです。

よって、国及び政府においては、医療費の総枠を拡大し、患者負担を増加させることなく、保険でよい歯科医療を確保するため、次の事項の実現がなされることを強く要望いたします。

記。1、患者窓口負担を軽減すること

2、良質な歯科医療ができるように診療報酬を改善すること

3、安全で普及している歯科技術を保険がきくようにすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成22年3月19日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣殿。

宮城県亘理町議会。

以上、原案のとおり可決されますようお願いを申し上げまして、趣旨の説明といたします。よろしく申し上げます。

議長（岩佐信一君） 趣旨の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議発第2号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議発第2号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書の件は、原案のとおり可決されました。

日程第18 企業誘致支援特別委員会の設置について

議長（岩佐信一君） 日程第18、企業誘致支援特別委員会の設置についての件を議題と

いたします。

お諮りいたします。

さきに開催した全員協議会において、企業誘致を進め雇用の拡大と消費増による地域経済の活性化及び町民生活の向上を図っていくことを全議員で確認したところでございます。

よって、企業誘致に関する調査について、議長を除く19名をもって構成する企業誘致支援特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終わるまで閉会中の継続調査とすることにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、企業誘致に関する調査については、議長を除く19名の委員をもって構成する企業誘致支援特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終わるまでの閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に企業誘致支援特別委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。委員会の招集場所は議員控室においてお願いいたします。

再開はベルをもってお知らせいたします。休憩。

午後2時17分 休憩

午後2時25分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に企業誘致支援特別委員会の委員長及び副委員長が選任されたので、報告いたします。

委員長に熊澤 勇議員、副委員長に佐藤アヤ議員、以上のとおり選任されました。

日程第19 委員会の閉会中の継続調査申出について

議長（岩佐信一君） 日程第19、委員会の閉会中の継続調査申出についての件を議題と

いたします。

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報調査特別委員会の委員長から、会議規則第70条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

日程第20 委員会の閉会中の継続審査申出について

議長（岩佐信一君） 日程第20、委員会の閉会中の継続審査申出についての件を議題といたします。

産業建設常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第70条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上をもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成22年3月第23回互理町議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたってご審議、ご苦労さまでございました。

午後 2時27分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 平間 竹夫

署名議員 佐藤 アヤ